



「カツオの初水揚げに沸く気仙沼（宮城県）漁港」
写真提供 気仙沼市

CONTENTS

水産復興マスタープラン	2
	漁政部 企画課
ASEAN-SEAFDEC2020年に向けた 食料安全保障のための持続的漁業に関する会議	5
	資源管理部 国際課
平成23年6月分のプレスリリース	6

水産復興マスタープランについて

漁政部 企画課

1. はじめに

東日本大震災による水産関係の被害は前例のない規模であり、被災地の水産の早期復興は、地域経済や生活基盤の復興に直結するだけでなく、国民に対する水産物の安定供給にとっても重要な課題です。

このため、東日本大震災復興構想会議の提言を踏まえ、このたび、水産分野の復興に向けて、国や地元が講ずる個々の具体的施策の指針となるよう、全体的な方向性を示した「水産復興マスタープラン」を策定しました。

2. 水産復興マスタープランのポイント

水産復興マスタープランは、Ⅰ～Ⅲの三つの章から成り、「Ⅰ. 復興に向けての基本的考え方」では、復興に当たっての基本理念を示すとともに、漁港、漁場、漁船、養殖、水産加工・流通など、水産を構成する各分野の総合的・一体的な復興を推進する等の復興の基本的方向を明らかにしています。

次に、「Ⅱ. 分野別復興方針」では、分野別の被災状況と課題やそれらへの対応の方向を示しています。

図1 水産復興マスタープランの概要

我が国水産業における被災地域の重要性

- 岩手県、宮城県、福島県では、ほぼ全域で壊滅的な被害。水産関係の被害額は1兆円を超える状況。
- 被災地の水産業の早期復興は、地域経済や生活基盤の復興に直結するだけでなく、国民に対する水産物の安定供給を確保するうえでも極めて重要。

復興に向けての基本的な考え方

【復興に当たっての基本理念】

- ① 地元の意向を踏まえて復興を推進する
- ② 被災地域における水産資源をフル活用する
- ③ 消費者への安全な水産物の安定的な供給を確保する
- ④ 漁期等に応じた適切な対応を行う
- ⑤ 単なる現状復旧にとどまらない新たな復興の姿を目指す

【復興の基本的方向】

(1) 沿岸漁業・地域

- ・ 漁業者による共同事業化等により、漁船・漁具等の生産基盤の共同化・集約化を推進
- ・ 民間企業の資本等の導入に向けたマッチングの推進や、必要な地域では地元漁業者が主体の法人が漁協に劣後しないで漁業権を取得できる仕組み等の具体化
- ・ 周辺漁港との機能の集約・役割分担等の検討を行い、復旧・復興事業の必要性の高い漁港から着手

(2) 沖合遠洋漁業・水産基地

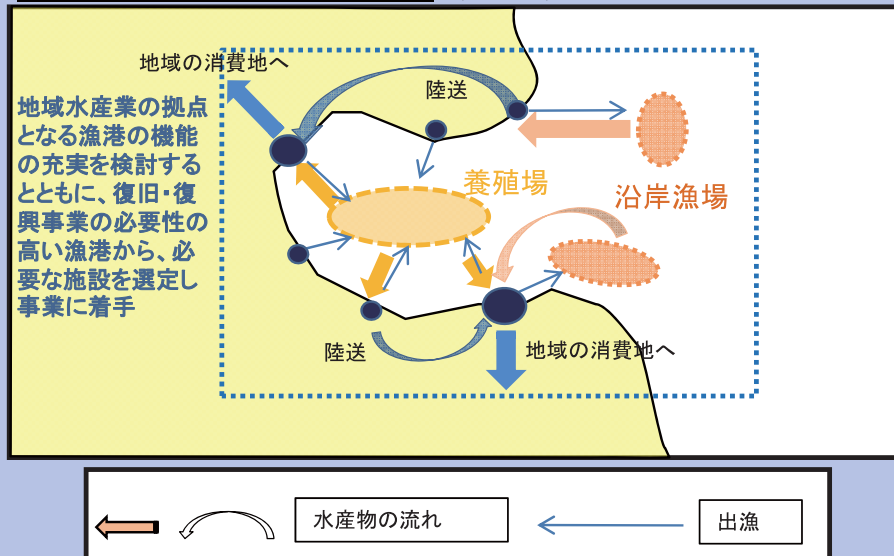
- ・ 漁船・船団の近代化・合理化による漁業の構造改革、漁業生産と一体的な流通加工業の効率化・高度化
- ・ 沖合・遠洋漁業の基盤となる拠点漁港については、緊急的に復旧・復興事業を実施するとともに、さらなる流通機能・防災機能の高度化等を推進

(1) 漁港

漁港間で機能分担を図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保。その際、全国的な拠点漁港や地域水産業の拠点となる漁港から事業に着手。

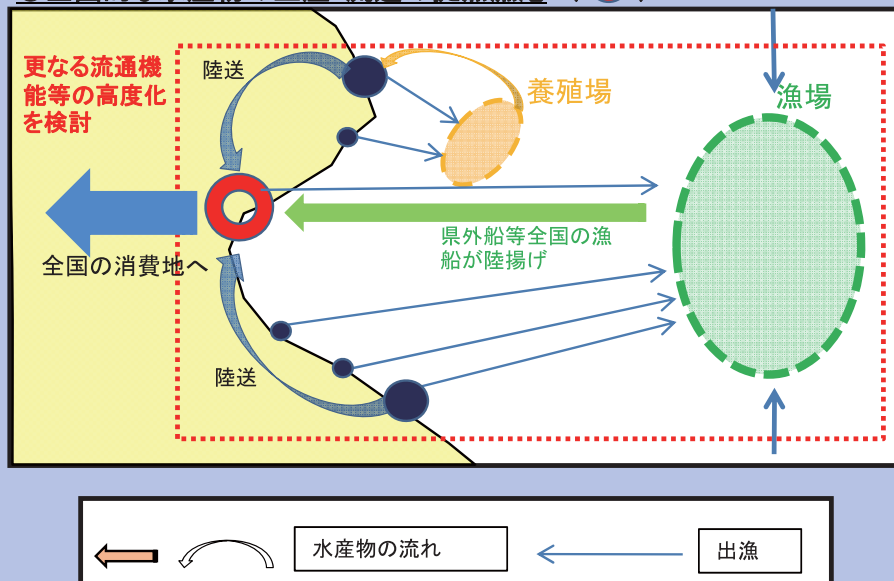
資料：参考図1、参考図2は東日本大震災復興構想会議
「復興への提言～悲惨の中の希望」提言本文に使用する図表より抜粋

○地域水産業の基盤としての漁港（●●）



参考図1 漁港の機能分担と今後の復旧・復興に向けて（沿岸漁業・地域）

○全国的な水産物の生産・流通の拠点漁港（○）



参考図2 漁港の機能分担と今後の復旧・復興に向けて（沖合遠洋漁業・水産基地）

(2) 漁場・資源

早期に漁業再開が可能な漁場などを優先して、がれき撤去を推進。今後、より広域の漁場においても、大型の漂流物や、操業中に回収したがれきの処理等を推進。また、被災した沿岸漁場や藻場・干潟等の環境調査を継続的に推進。

(3) 漁船・漁業管理

省エネ・省コスト型の漁船の導入等による漁船・船団の近代化・合理化、また、燃油価格の高騰等の課題にも対処。

(4) 養殖・栽培漁業

収入が得られるまでに一定期間を要する養殖経営の特性を踏まえた対策等を推進。また、さけ・ます等の種苗生産・放流体制を再構築。

(5) 水産加工・流通

仮施設や共同利用施設の整備等による水産加工・流通の早期復旧を支援。また、地域の状況等に応じて、①水産加工・流通業の集積化・団地化、②漁業者との連携・協力による施設整備、③事業協同組合の設立等を通じた施設整備などによる本格復興を推進。

(6) 漁業経営

がれきの撤去等の漁場再生に漁業者が参画する仕組みを継続。また、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携に向けた仲介・マッチングを推進。必要な地域では地元漁業者が主体となった法人が漁協に劣後しないで漁業権を取得できる取組等を具体化。

(7) 漁協

漁協系統組織が引き続き地域の漁業を支える役割を果たせるよう組織・事業の再編整備を支援。

(8) 漁村

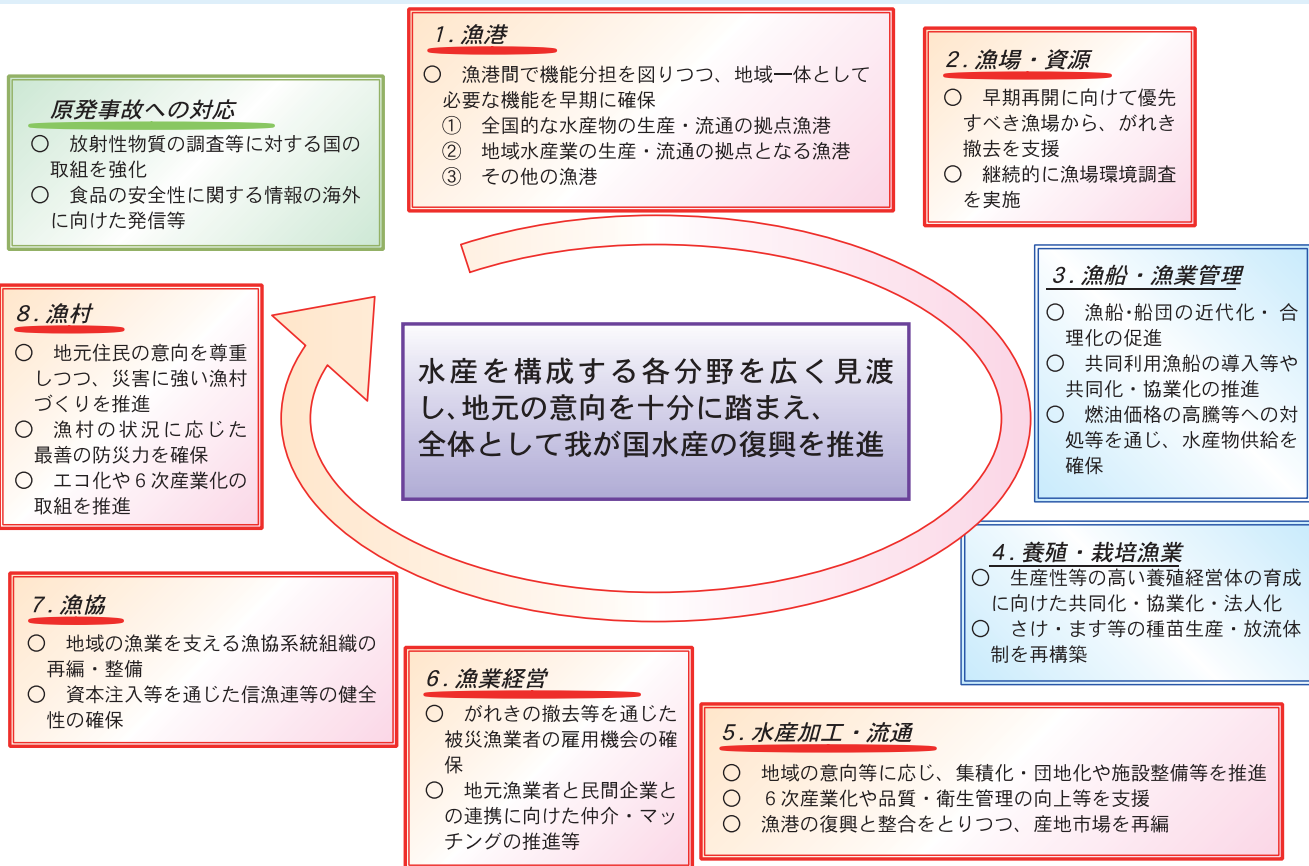
林地の活用等による集落機能の高台への移転を含め、住民の意向を尊重しつつ、漁村の復興を推進。

また、「Ⅲ. 原子力発電所事故への対応」では、水産物の安全性に係る不安の解消が喫緊の課題であることから、水産物の放射性物質検査等が継続されるよう、国の取組を強化するとともに、食品の安全性に関する情報を海外に向けて的確に発信していく等の方針を示しています。

3. おわりに

今後、水産復興マスタープランを踏まえつつ、関係地域において、地域の実情に応じた復興方針の策定が進むよう、農林水産省としても尽力するとともに、支援チームの派遣や各種施策を通じて、必要な支援を実施し、一日でも早い被災地の復興に役立ちたいと考えております。

図2 水産を構成する各分野を総合的・一体的に復興



ASEAN-SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）2020年に向けた食料安全保障のための持続的漁業に関する会議

資源管理部 国際課

はじめに

2010年6月13日から17日までバンコク(タイ)において開催された「ASEAN-SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）2020年に向けた食料安全保障のための持続的漁業に関する会議」の結果についてお知らせいたします。

SEAFDECは東南アジア地域の持続的な水産業の発展を目的として設立された国際機関で我が国とASEAN諸国が加盟しています。本会議は同地域の持続可能な水産業の更なる発展を目指す目的でSEAFDECがASEANと共催しました。

会議前半には各国及び国際機関から約500名の学識経験者が参加した技術会合が開催され、今後の同地域の持続的漁業に関して活発な議論が交わされました。我が国からも50名以上の学識経験者が参加し、また全体講演においては元FAO水産局長の野村氏より、我が国の同地域への協力と震災後の我が国水産業を巡る状況について発表がありました。

引き続き開催された高級事務レベル会合には我が国より井上資源管理部長ほか、閣僚会合には小島在タイ特命全権大使ほか、東南アジア地域における今後10年間（2020年まで）の取組の方向を示す「ASEAN地域における食料安全保障のための持続的漁業に関する決議及び行動計画」を採択しました。本会議の主な結果は以下のとおりです。

1. 決議と行動計画

(1) 決議の概要

ASEANとSEAFDECの連携の下、日本をはじめとした



写真1 閣僚級会合開会式における各国閣僚

関係国・機関の支援を受けつつ、(ア) 気候変動、(イ) 水産物需要と供給ギャップの拡大、(ウ) ASEAN地域の漁業持続生産の確保等の地域内の水産業をめぐる新たな問題に対処するため、漁業管理体制の構築、IUU漁業対策に関する国際的協調、養殖業の持続的生産の確立、生態系に配慮した漁業管理の推進、水産物安全管理体制の確立等23の項目を決議しました。

(2) 行動計画の概要

ASEAN地域及び各国が「決議」を具体的実施するためのガイドラインとして、計画策定と情報、漁業管理、海洋漁業、内水面漁業、養殖業、水産物利用、水産物貿易、地域国際政策の分野ごとに、76の項目を策定しました。

2. 東日本大震災への対応など

東南アジア諸国より、東日本大震災に対するお悔やみと我が国がSEAFDECを通じて行ってきた長年に亘る漁業協力に感謝の意が表明されたほか、協力の継続について要望がありました。我が国からは、各国からの震災に対する支援について感謝の意を表明しました。また、福島第1原子力発電所の事故に関し、我が国輸出農水産物の安全性を強調し、科学的根拠に基づいた冷静な対応を要請しました。

また、本会議のサイドイベントとして各国による展示ブースが設けられ、我が国ブースでは科学的根拠に基づいた水産資源の持続的利用に関する我が国の取組を紹介しました。

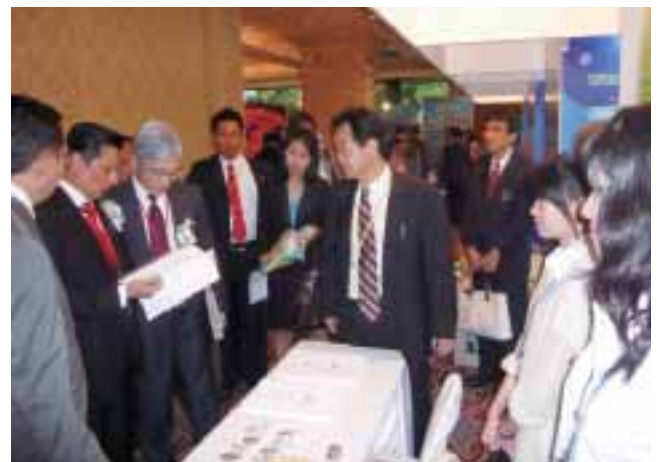


写真2 インドネシア海洋漁業大臣の我が国展示ブース訪問

プレスリリース 6月分

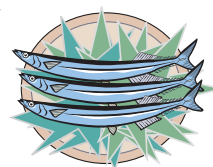
発表年月日	発表事項名	担当課
H23. 6. 7	台湾はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H23. 6. 7	ズワイガニ幼生分布調査の実施について	漁場資源課
H23. 6. 8	天皇海山海底環境調査の実施について	漁場資源課
H23. 6. 9	「2011年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（沖合調査）の開始について	遠洋課
H23. 6. 9	水産業への民間企業の参入希望に関する緊急調査について	沿岸沖合課 企画課
H23. 6. 14	「2011年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（JARPNII）沿岸域鯨類捕獲調査（春季釧路沖）」の終了について	遠洋課
H23. 6. 15	「日・ミクロネシア漁業協議」の開催について	国際課
H23. 6. 16	「第4回 鯨類捕獲調査に関する検討委員会」の開催について	遠洋課
H23. 6. 16	「ASEAN-SEAFDEC2020年に向けた食料安全保障のための持続的漁業に関する会議」の開催について	国際課
H23. 6. 17	三陸海岸漁業関係復興支援について	栽培養殖課
H23. 6. 20	「ASEAN-SEAFDEC2020年に向けた食料安全保障のための持続的漁業に関する会議」の概要について	国際課
H23. 6. 21	東日本大震災について～福島県東方海域におけるカツオの放射性物質調査の結果について～	漁場資源課
H23. 6. 21	平成23年度カツオ長期来遊動向予測（6月～11月）	漁場資源課
H23. 6. 22	東日本大震災について～福島県東方海域におけるカツオの放射性物質調査の結果について～	漁場資源課
H23. 6. 27	「日・ミクロネシア漁業協議」の結果について	国際課
H23. 6. 27	東日本大震災について～水産物のストロンチウム測定結果について～	研究指導課 漁場資源課
H23. 6. 28	東日本大震災について～「水産復興マスタープラン」について～	企画課
H23. 6. 29	「水産業への民間企業の参入希望に関する緊急調査の結果」について	沿岸沖合課 企画課
H23. 6. 29	「太平洋クロマグロ仔稚魚分布調査」の実施について	漁場資源課
H23. 6. 30	平成23年度 第2回 瀬戸内海東部カタクチイワシ漁況予報	漁場資源課

編集後記 “窓辺のカーテン”

今月は気仙沼や大船渡、石巻魚市場など水揚げ再開のニュースが相次ぎました。漁港の名前をあげるとすぐカツオ、サンマなど、そこで水揚げされる魚の名前も一緒に浮かんできます。

これからサンマがおいしい季節になってきますが、私にとってサンマの刺身といえば女川（宮城県）です。女川にあった大学の水産実習所にいた時分、魚市場でとれたての生サンマをいただいて初めて刺身で食べました。そのとろけるようなおいしさに目を白黒させていた覚えがあります。またいつかあの場所で潮風にふかれて食べたい味です。そしてどの漁業基地も一歩、一歩と活気を取り戻して欲しいと願っています。

漁政の窓では皆様に水産施策についてわかりやすくお伝えできるように努めていきますので、今後ともよろしくお願いたします。ご意見やご質問がありましたら下記にお寄せ下さい。



編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>